



2025 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社REVOLUTION

代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎

(コード番号 8894 東証スタンダード)

問合せ先 代表取締役社長 砂川 優太郎

(TEL. 03-6627-3487)

指名委員会の委員選任に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 31 日付開示資料「第三者委員会調査報告書受領に伴う対応および再発防止策のお知らせ」にてお知らせしたとおり、取締役会の任意の諮問機関としての指名委員会の設置を 2025 年 7 月 31 日開催の取締役会で決議しておりましたが、本日開催の取締役会で本指名委員会の委員の選任を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 指名委員会設置の目的

当社は、2025 年 7 月 14 日付開示資料「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、第三者委員会の調査報告書において、取締役会の実効性評価機関が設置されていなかったところ、当該実効性評価機関があれば、審議・検討プロセスが軽視されていた取締役会の運営を問題視し、状況の改善を図ることができていた可能性もあったため、取締役会の実効性評価機関の設置は検討に値するものであり、少なくとも、取締役会自体が、実効性評価を定期的実施することが望ましいなどと指摘されておりました。

これを受け、当社では、これまでの取締役会における審議・検討プロセスが不十分であった状況を鑑みて、取締役会自体が実効性評価を定期的実施できることを目的とすること、及び取締役（監査等委員を含む）の指名決定に係る客観性と透明性を確保しコーポレートガバナンスの向上のため、指名委員会を設置することといたしました。

2. 指名委員会の役割

- (1) 取締役（監査等委員を含む）候補者の選定並びに選任の方針及び基準に関する事項
- (2) 取締役（監査等委員を含む）の選任の手続きに関する事項
- (3) 取締役（監査等委員を含む）の評価に関する事項
- (4) 取締役会の実効性評価に関する支援
- (5) その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 指名委員会の構成

本指名委員会は、取締役会の決議によって、当社の社外取締役である監査等委員 2 名、並びに当社及び当社の大株主から独立した外部有識者 2 名で構成されております。

また、委員長は、以下で内定しており、次回開催の指名委員会の決議によって正式に決定いたします。

指名委員長	中村 信雄 氏	サン綜合法律事務所 弁護士
指名委員	細田 和典 氏	株式会社 NEWOLD CAPITAL 監査役
指名委員	岩崎 比菜 氏	当社監査等委員
指名委員	依田 俊一 氏	当社監査等委員

4. 指名委員会の設置日

2025 年 8 月 7 日

以 上